

岡山県公報		発行 岡山県		
目次		担当課（室）	目次	担当課（室）
○ 平成二十七年自衛官募集（自衛官候補生） ○ 特定施設の設置許可申請 ○ 指定居宅サービス等の事業の廃止 ○ 保安林の解除予定 ○ 〃 ○ 漁船保険付保義務発生のための同意の認定 ○ 道路の区域変更 ○ 〃 ○ 一般競争入札の実施 ○ 大規模小売店舗の新設に関する届出の縦覧 ○ 開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了 ○ 〃 ○ 〃 ○ 政治団体の名称等の公表 ○ 政治団体の代表者等の異動	【告示】	危機管理課	○ 警備業法に基づく講習 ○ 〃 ○ 猟銃等講習会の開催 ○ 年少射撃資格講習会の開催 ○ 〃 ○ 公立大学法人岡山県立大学 ○ 平成二十六年財務諸表の公告	生活安全企画課 〃 〃 〃 公立大学法人岡山 県立大学
	【公告】	環境管理課		
		長寿社会課		
		治山課		
		〃		
		水産課		
		道路整備課		
		危機管理課		
		経営支援課		
		建築指導課		
	【選挙管理委員会】	選挙管理委員会		
		〃		
		〃		

平成27年10月23日 岡山県公報 第11730号

◎岡山県告示第五百六号

防衛省において採用する自衛官のうち自衛官候補生の平成二十七年年度募集の要領は、次のとおりである。

平成二十七年十月二十三日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 採用自衛官の区分

自衛官候補生（男子に限る。）

二 応募資格

採用予定月の一日現在で十八歳以上二十七歳未満の日本国籍を有する者で、自衛隊法（昭和二十九年法律第百六十五号）第三十八条第一項に規定する欠格条項に該当しないものとする。

三 受付期間

平成二十七年十月二十二日から同年十一月二十六日まで

四 採用試験種目

1 筆記試験

2 口述試験

3 適性検査

4 身体検査

五 志願票の請求及び提出先

市役所、町村役場、自衛隊岡山地方協力本部又は同本部出張所等

六 採用試験期日

平成二十七年十一月二十八日及び同月二十九日

七 試験場

1 岡山第二合同庁舎（岡山市北区下石井）

2 陸上自衛隊三軒屋駐屯地（岡山市北区宿）

八 採用予定月

平成二十八年三月下旬から同年四月上旬までの間

九 県内採用予定者数

陸上・海上・航空要員

若干名

十 その他

詳細については、市役所若しくは町村役場又は次に掲げる自衛隊岡山地方協力本部若しくは同本部出張所等に問い合わせることを。

自衛隊岡山地方協力本部

〇八六一二二六―〇三六一

自衛隊岡山地方協力本部津山出張所

〇八六八―二二―五六三七

自衛隊岡山地方協力本部倉敷地域事務所

〇八六一四二二―七三三八

自衛隊岡山地方協力本部高梁地域事務所

〇八六六一二二―二三―一四

自衛隊岡山地方協力本部岡山募集案内所

〇八六一二二四―二八―二四

ホームページ <http://www.mod.go.jp/pco/okayama>

◎岡山県告示第五百七号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和四十八年法律第百十号）第五条第一項の規定により申請のあった特定施設の設置の許可申請の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成二十七年十月二十三日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

1 申請の概要

(1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

名 称 谷尾食糧工業株式会社

住 所 岡山県和気郡和気町和気814

氏 名 代表取締役 谷尾 誠

(2) 工場又は事業場の名称及び所在地

名 称 谷尾食糧工業株式会社

所在地 岡山県和気郡和気町和気814

平成27年10月23日 岡山県公報 第11730号

(3) 特定施設に関する事項

区 分	新 設	新 設	新 設	新 設	新 設
種 類	4－ニ 野菜又は果実を原料と する用に供する湯煮施設 Ⅰ	4－イ 野菜又は果実を原料と する用に供する湯煮施設 Ⅱ	4－イ 野菜又は果実を原料と する用に供する湯煮施設 Ⅲ	4－ニ 野菜又は果実を原料と する用に供する湯煮施設 Ⅳ	4－イ 野菜又は果実を原料と する用に供する湯煮施設 Ⅴ
能 力	3 t／時	同左	同左	同左	同左
工 事 着 手 予 定 年 月 日	既設	既設	既設	既設	既設
工 事 完 成 予 定 年 月 日	既設	既設	既設	既設	既設
使 用 開 始 予 定 年 月 日	許可後直ちに	許可後直ちに	許可後直ちに	許可後直ちに	許可後直ちに
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間並びにその使用に季節的変動がある場合はその概要	連続8～10時間	同左	同左	同左	同左
使用時において当該施設から排出される汚水の通常の値及び最大値の概要	区 分	通 常	最 大	通 常	最 大
	水 量 (m ³ ／日)	162	200	0.6	0.6
	p H	6.0～8.5	6.0～8.5	同左	同左
	B O D (mg／ℓ)	290	380		
	C O D (mg／ℓ)	200	300		
	S S (mg／ℓ)	200	300		
	油 分 (mg／ℓ)	5	10		
	T－N (mg／ℓ)	30	50		
	T－P (mg／ℓ)	30	50		
	大腸菌群数 (個／cm ³)	-	3,000以下		

備考 種類は、水質汚濁防止法施行令（昭和46年政令第188号）別表第1の号番号及び名称とする。

平成27年10月23日 岡山県公報 第11730号

区 分		新 設		新 設		廃 止		廃 止	
種 類		4－ロ 野菜又は果実を原料と する保存食料品製造業 の用に供する洗浄施設 VI		4－ニ 野菜又は果実を原料と する保存食料品製造業 の用に供する湯煮施設 VII		4－ロ 野菜又は果実を原料と する保存食料品製造業 の用に供する洗浄施設 A～C		4－ロ 野菜又は果実を原料と する保存食料品製造業 の用に供する洗浄施設 D	
	能 力	3 t／時		同左		2 t／時		1 t／時	
	工 事 着 手 予 定 年 月 日	既設		既設		－		－	
	工 事 完 成 予 定 年 月 日	既設		既設		－		－	
	使 用 開 始 予 定 年 月 日	許可後直ちに		許可後直ちに		－		－	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間並 びにその使用に季節的変動がある場合はそ の概要		連続8～10時間		同左		連続8～10時間 繁忙期操業5月～6月		同左	
使用時において 当該施設から 排出される汚 水の通常の値 及びその最大 値並びに最大 の量	区 分	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大
	水 量 (m ³ ／日)	10	14	9	13	162	200	162	200
	p H	6.0～8.5	6.0～8.5	同左		同左		同左	
	B O D (mg／ℓ)	290	380						
	C O D (mg／ℓ)	200	300						
	S S (mg／ℓ)	200	300						
	油 分 (mg／ℓ)	5	10						
	T－N (mg／ℓ)	30	50						
	T－P (mg／ℓ)	30	50						
	大腸菌群数 (個／cm ³)	-	3,000以下						

備考 種類は、水質汚濁防止法施行令別表第1の号番号及び名称とする。

平成27年10月23日 岡山県公報 第11730号

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

変更なし

(5) 排水口に関する事項

排水口番号	№2～44	
区分	新設	
	通常	最大
水量 (m ³ /日)	0	0
pH	-	-
BOD (mg/ℓ)	-	-
COD (mg/ℓ)	-	-
SS (mg/ℓ)	-	-
油分 (mg/ℓ)	-	-
T-N (mg/ℓ)	-	-
T-P (mg/ℓ)	-	-
大腸菌群数 (個/cm ³)	-	-

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期 間 平成27年10月23日から同年11月13日まで

(2) 場 所 岡山県環境文化部環境管理課及び和気町役場

平成27年10月23日 岡山県公報 第11730号

◎岡山県告示第五百八号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第七十五条第二項及び第百十五条の五第二項の規定により、次のとおり指定居宅サービスの事業及び指定介護予防サービスの事業を廃止する旨の届出があった。

平成二十七年十月二十三日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

デイサービスセンター木の実

2 所在地

岡山県総社市刑部一五七番地七

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

有限会社オルソ

2 所在地

岡山県総社市井手一二〇八番地二

三 廃止年月日

平成二十七年十月三十一日

四 介護保険事業所番号

三三七〇八〇〇六八六

五 サービスの種類

通所介護

介護予防通所介護

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

デイサービスセンターオルソ

2 所在地

岡山県総社市総社二〇〇二番地七

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

平成27年10月23日 岡山県公報 第11730号

1	名称
	有限会社オルソ
2	所在地
	岡山県総社市井手一二〇八番地二
3	廃止年月日
	平成二十七年十月三十一日
4	介護保険事業所番号
	三三七〇八〇一〇三一
5	サービスの種類
	通所介護
	介護予防通所介護

平成27年10月23日 岡山県公報 第11730号

◎岡山県告示第五百九号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

平成二十七年十月二十三日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 解除予定保安林の所在場所

倉敷市児島唐琴町一四二二の三一

二 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

三 解除の理由

道路用地とするため

平成27年10月23日 岡山県公報 第11730号

◎岡山県告示第五百十号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

平成二十七年十月二十三日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 解除予定保安林の所在場所

倉敷市児島唐琴町一四二二の三一

二 保安林として指定された目的

魚つき

三 解除の理由

道路用地とするため

平成27年10月23日 岡山県公報 第11730号

◎岡山県告示第五百十一号

漁船損害等補償法（昭和二十七年法律第二十八号）第百十二条の二第二項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について、同法第百十二条第一項の規定による同意があつたものと認めた。

平成二十七年十月二十三日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

加入区の名称 児島加入区

◎岡山県告示第五百十二号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、岡山県土木部道路整備課において告示の日から二十日間一般の縦覧に供する。

平成二十七年十月二十三日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 上横野兼田線
- 三 道路の区域

区 域	新 旧 別	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
津山市下横野字安田八五八番一地先から 津山市大篠字池尻二六四七番一地先まで	新	一一・〇 二三・〇	四二五・〇
津山市下横野字安田八五八番一地先から 津山市大篠字池尻二六四七番一地先まで	旧	四・二 一二・〇	四二五・〇

〔四二〇〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

平成二十七年十月二十三日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

1 調達内容

(1) 調達件名

岡山県統合原子力防災ネットワークシステム機器賃貸借及び保守業務

(2) 調達業務の特質等

入札説明書及び岡山県統合原子力防災ネットワーク機器賃貸借及び保守業務仕様書（以下「仕様書」という。）による。

(3) 契約期間

平成28年3月15日から平成33年3月14日まで

(4) 履行場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

入札金額は、仕様書に記載する機器一式の借入費用等一切の諸経費を含めた額とし、1月当たりの単価（本件調達に係る物件を5年間借り受けるものとして算定した費用の総額の60分の1に相当する額）を記載すること。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 平成27年度に県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用されるものに係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成27年岡山県告示第46号（物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、格付区分が

Aであること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。

(3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者の資格審査要領（平成19年岡山県告示第306号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

(4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加除外等要領に基づき入札参加除外の措置を受けている者でないこと。

(5) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

(6) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県から役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づき入札参加除外の措置を受けている者でないこと。

(7) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(8) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づき指名除外の措置を受けている者でないこと。

3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札（条件付）への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(1) 申請書の入手先、提出先及び問い合わせ先

〒700－8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課管理班（岡山県庁2階）

電話（086）226－7538

(2) 申請書の提出期限

平成27年11月6日（金）正午

4 入札手続等

(1) 入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒700－8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県危機管理課危機管理・国民保護班（岡山県庁4階）

電 話 （086）226－7385

FAX （086）225－4659

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

平成27年10月23日（金）から同年11月13日（金）まで（県の休日（岡山県の休日）を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する休日をいう。）を除く。以下同じ。）の午前9時から午後4時まで

イ 交付場所

(1)の場所で交付する。

なお、岡山県危機管理課ホームページ（<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/12/>）からダウンロードすることもできる。

(3) 入札書の提出方法

入札書の提出は、持参又は郵送等（書留郵便その他これに準じる方法による提出に限る。以下同じ。）によるものとする。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

平成27年12月2日（水）午後4時

ただし、郵送等により入札書を提出する場合にあっては、平成27年12月1日（火）午後5時を期限とする。

イ 場所

岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課地下1階入札室

ただし、郵送等による場合にあっては、(1)の場所に提出するものとする。

ウ その他

持参の場合にあっては、入札開始前及び開札開始後においては、入札を受け付けない。

5 入札者に要求される事項

この一般競争入札（条件付）に参加を希望する者は、一般競争入札（条件付）参加資格確認申請書及び入札説明書で指定する添付書類を平成27年11月13日（金）午後4時まで、4（1）の場所へ提出（郵送等によるものを含む。）しなければならない。

また、入札参加希望者は、提出した書類等に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

6 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第131条及び第133条の規定による。

(3) 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

(4) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否
要

(6) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他
詳細は、入札説明書による。

7 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be procured :

Equipment lease with operation and maintenance services for the integrated nuclear emergency preparedness network system of Okayama Prefectural Government
(2) Contract period :

From 15 March, 2016 through 14 March, 2021

(3) Fulfillment place :

Specified in the bid explanation form

(4) Time limit for tender :

4 : 00 P.M. 2 December, 2015

(5) Contact point for the notice :

Okayama Prefectural Government Crisis Management Division

2－4－6 Uchisange, Kita－ku, Okayama－shi, Okayama－ken, 700－8570
Japan

Tel : 086－226－7385

〔四二一〕大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第五条第三項の規定により、次の大規模小売店舗の新設に関する届出について、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第八条第二項の規定により、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

平成二十七年十月二十三日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 届出事項の概要

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 （仮称）ドラッグコスモス荘内店
所在地 玉野市長尾字中井手三四七番一ほか
- 2 届出者の名称、住所及び代表者の氏名
名称 株式会社コスモス薬品
住所 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目一〇番一号第一福岡ビルS館四階
代表者の氏名 代表取締役 宇野 正晃
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称、住所及び代表者の氏名
名称 株式会社コスモス薬品
住所 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目一〇番一号第一福岡ビルS館四階
代表者の氏名 代表取締役 宇野 正晃
- 4 大規模小売店舗の新設をする日
平成二十八年六月十四日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
千七百六平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
(1) 駐車場の収容台数 七十六台
(2) 駐輪場の収容台数 二十一台
(3) 荷さばき施設の面積 百四平方メートル
(4) 廃棄物等の保管施設の容量 十一・八四立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻

平成27年10月23日 岡山県公報 第11730号

午前十時

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の閉店時刻

午後十時

(3) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前九時三十分から午後十時三十分まで

(4) 駐車場の自動車の出入口の数 一箇所

(5) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前零時から午後十二時まで（二十四時間）

二 届出年月日

平成二十七年十月十三日

三 縦覧の期間及び場所

1 縦覧の期間

平成二十七年十月二十三日から平成二十八年二月二十三日まで

2 縦覧の場所

岡山県産業労働部経営支援課及び玉野市産業振興部商工観光課

平成27年10月23日 岡山県公報 第11730号

〔四二二〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

平成二十七年十月二十三日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市南溝手字座頭橋四九一―一

二 許可を受けた者の住所及び氏名

倉敷市北畝六丁目八―四一（ニューエルディム北畝A二〇二号室）

森 文哉

森 麻衣

三 許可番号

岡山県指令建指第一八四号

平成27年10月23日 岡山県公報 第11730号

〔四二三〕 次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

平成二十七年十月二十三日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市西郡字樋ノ尻三四二―一、三四二―三、三四二―五、三四二―八

二 許可を受けた者の住所及び氏名

総社市下林八〇六

片山 剛志

三 許可番号

岡山県指令建指第一五九号

〔四二四〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

平成二十七年十月二十三日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市三輪字三軒屋七五三一、七五三一二、七五三一三、七五三一四、七五三一五、字西三軒屋七五六一、七五六一二、字上川田九四七、九五一一三（仮換地ロット番号六三一七一、六三一七一二、六三一七二三、六三一八一、六三一八一二、六三一一四）

二 許可を受けた者の所在地、名称及び代表者の氏名

倉敷市寿町三二三

ホームイエステート株式会社

代表取締役 平田 啓郎

三 許可番号

岡山県指令建指第一九四号

◎岡山県選管告示第六十七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第六条第一項の規定による政治団体の届出があった。

平成二十七年十月二十三日

岡山県選挙管理委員会

委員長 岡本 研 吾

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称

代表者の氏名

会計責任者の氏名

主たる事務所の所在地

届出年月日

中山忠明後援会

岡 本 善 弘

出 井 元 二

美作市林野四四八一

平成二七・九・一八

Beizen JAPAN

山 上 有 紀

山 上 有 紀

総社市中央二二〇一六一二〇三

〃 九・四

◎岡山県選管告示第六十八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第七条第一項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があった。

平成二十七年十月二十三日

岡山県選挙管理委員会

委員長岡本研吾

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称代表者の氏名異動事項

新

旧

異動年月日

岡山県自動車整備政治連盟

岡山市北区富吉五三〇一―八

岡山市中区藤原二五

平成二七・五・七

〃〃会計責任者の氏名

槌田肇

杉原光昭

〃

〃

三島のりもと後援会

金山真澄主たる事務所の所在地

笠岡市美の浜三一―四

笠岡市笠岡二六八

〃

九・二八

水嶋じゅんじ後援会

石原敬一〃

勝田郡勝央町上香山六九三

勝田郡勝央町黒土三七二―一

〃

九・四

◎岡山県公安委員会告示第百七十九号

警備業法（昭和四十七年法律第百十七号。以下「法」という。）第二十二条第二項第一号に規定する警備員指導教育責任者講習を次のとおり実施する。

平成二十七年十月二十三日

岡山県公安委員会

一 警備業務の区分等

警備業務の区分	期 日	時 間	場 所
運搬警備業務	平成二十八年一月十三日（水曜日）及び同月十四日（木曜日）の二日間	午前九時から午後五時まで	岡山市北区内山下二丁目一番一八号 岡山共済会館

二 講習対象者

当該警備業務の区分以外の警備業務の区分に係る法第二十二条第二項に規定する警備員指導教育責任者資格者証又は警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則（昭和五十八年国家公安委員会規則第二号）第七条第一項に規定する警備員指導教育責任者講習修了証明書（以下「指導教育責任者資格者証等」という。）の交付を受けている者であつて、次の各号のいずれかに該当するもの

1 最近五年間に当該警備業務の区分に係る警備業務に従事した期間が通算して三年以上である者

2 警備員等の検定等に関する規則（平成十七年国家公安委員会規則第二十号。以下「検定規則」という。）第四条に規定する一級の検定（当該警備業務の区分に係るものに限る。）に係る法第二十三条第四項の合格証明書（以下「合格証明書」という。）の交付を受けている者

3 検定規則第四条に規定する二級の検定（当該警備業務の区分に係るものに限る。）に係る合格証明書の交付を受けている警備員であつて、当該合格証明書の交付を受けた後、継続して一年以上当該警備業務の区分に係る警備業務に従事しているもの

4 検定規則附則第三条の規定による廃止前の警備員等の検定に関する規則（昭和六十一年国家公安委員会規則第五号。以下「旧検定規則」という。）第一条第二項に

規定する一級の検定（当該警備業務の区分に係るものに限り。）に合格した者

- 5 旧検定規則第一条第二項に規定する二級の検定（当該警備業務の区分に係るものに限り。）に合格した警備員であつて、当該検定に合格した後、継続して一年以上当該警備業務の区分に係る警備業務に従事しているもの

三 受講手続

1 提出書類

- (1) 所定の様式による受講申込書 一通
- (2) 写真 一枚（縦の長さ三センチメートル、横の長さ二・四センチメートル、申込前六箇月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景のもの）
- (3) 二に掲げる講習対象者に該当することを疎明する次に掲げる書類 各一通
- ア 当該警備業務の区分以外の警備業務の区分に係る指導教育責任者資格者証等の写し

イ 次の区分のうち該当するものに係る書類

- (7) 二1に該当する者

当該警備業務の区分に係る警備業務に従事していたことを証明する警備業者等の作成に係る所定の様式による書面（以下「警備業務従事証明書」という。）及び履歴書

- (イ) 二2に該当する者

検定規則第四条に規定する一級の検定（当該警備業務の区分に係るものに限り。）に係る合格証明書の写し

- (ウ) 二3に該当する者

検定規則第四条に規定する二級の検定（当該警備業務の区分に係るものに限り。）に係る合格証明書の写し及び警備業務従事証明書

- (エ) 二4に該当する者

旧検定規則第一条第二項に規定する一級の検定（当該警備業務の区分に係るものに限り。）に係る合格証の写し

- (オ) 二5に該当する者

旧検定規則第一条第二項に規定する二級の検定（当該警備業務の区分に係るものに限り。）に係る合格証の写し及び警備業務従事証明書

2 提出先

平成27年10月23日 岡山県公報 第11730号

(1) 県内に住所を有する者

住所地を管轄する警察署の生活安全課

(2) 県外に住所を有する者

県内の警察署の生活安全課

なお、郵送又は信書便による申込み及び代理人による申込みは、受け付けない。

3 提出期間

平成二十七年十一月三十日（月曜日）から同年十二月四日（金曜日）までの午前八時三十分から午後五時まで

四 受講手数料

一万四千元

（注） 岡山県収入証紙により、受講申込時に納付すること。

なお、受講手数料は、納付後は返還しない。

五 受講定員

十人。ただし、申込順に受け付け、受講定員に達したときは、提出期間内であっても受付を締め切る。

六 講習の委託

この講習は、一般社団法人岡山県警備業協会（岡山市北区内山下二丁目二番一八号）に委託して行う。

七 その他

1 受講者は、筆記用具を持参すること。

2 講習終了後は、筆記の方法により修了考査を実施する。

◎岡山県公安委員会告示第百八十号

警備業法（昭和四十七年法律第百十七号。以下「法」という。）第二十二条第二項第一号に規定する警備員指導教育責任者講習を次のとおり実施する。

平成二十七年十月二十三日

岡山県公安委員会

一 警備業務の区分等

警備業務の区分	期 日	時 間	場 所
身辺警備業務	平成二十八年一月二十七日（水曜日）及び同月二十八日（木曜日）の二日間	午前九時から午後五時まで	岡山市北区内山下二丁目一番一八号 岡山共済会館

二 講習対象者

当該警備業務の区分以外の警備業務の区分に係る法第二十二条第二項に規定する警備員指導教育責任者資格者証又は警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則（昭和五十八年国家公安委員会規則第二号）第七条第一項に規定する警備員指導教育責任者講習修了証明書（以下「指導教育責任者資格者証等」という。）の交付を受けている者であつて、最近五年間に当該警備業務の区分に係る警備業務に従事した期間が通算して三年以上である者

三 受講手続

1 提出書類

- 所定の様式による受講申込書 一通
- 写真 一枚（縦の長さ三センチメートル、横の長さ二・四センチメートル、申込前六箇月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景のもの）
- 二に掲げる講習対象者に該当することを疎明する次に掲げる書類 各一通
 - ア 当該警備業務の区分以外の警備業務の区分に係る指導教育責任者資格者証等の写し
 - イ 当該警備業務の区分に係る警備業務に従事していたことを証明する警備業者等の作成に係る所定の様式による書面及び履歴書

平成27年10月23日 岡山県公報 第11730号

2 提出先

(1) 県内に住所を有する者

住所地を管轄する警察署の生活安全課

(2) 県外に住所を有する者

県内の警察署の生活安全課

なお、郵送又は信書便による申込み及び代理人による申込みは、受け付けない。

3 提出期間

平成二十七年十二月七日（月曜日）から同月十一日（金曜日）までの午前八時三十分から午後五時まで

四 受講手数料

一万円

（注） 岡山県収入証紙により、受講申込時に納付すること。

なお、受講手数料は、納付後は返還しない。

五 受講定員

十人。ただし、申込順に受け付け、受講定員に達したときは、提出期間内であっても受付を締め切る。

六 講習の委託

この講習は、一般社団法人岡山県警備業協会（岡山市北区内山下二丁目二番一八号）に委託して行う。

七 その他

1 受講者は、筆記用具を持参すること。

2 講習終了後は、筆記の方法により修了審査を実施する。

◎岡山県公安委員会告示第百八十一号

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和三十三年法律第六号）第五条の三第一項の規定により、次のとおり猟銃等講習会を開催する。

平成二十七年十月二十三日

岡山県公安委員会

一 講習の日時及び場所

講習課程		開催年月日		開催時刻		開催場所	
経験者（更新）講習課程	平成二十八年 一月二十日	午後一時	倉敷市有城一二六五 倉敷勤労総合福祉センター （山陽ハイツ）				
	平成二十八年 一月二十八日	午後一時	岡山市北区御津中山四四四―三 岡山県運転免許センター				
	平成二十八年 二月三日	午後一時	津山市林田七七 津山警察署				
	平成二十八年 二月十日	午後一時	高梁市段町一〇一七―一 高梁警察署				
	平成二十八年 三月九日	午後一時	岡山市北区御津中山四四四―三 岡山県運転免許センター				
	平成二十八年 三月二十三日	午後一時	倉敷市有城一二六五 倉敷勤労総合福祉センター （山陽ハイツ）				

二 受講手続

1 提出書類

- (1) 所定の様式による受講申込書 一通
- (2) 写真 一枚（縦の長さ三センチメートル、横の長さ二・四センチメートル、提出前六箇月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景のもので、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの）

2 提出先

住所地を管轄する警察署

3 提出期限

受講しようとする講習会の開催日の七日前まで

三 受講手数料

初心者講習課程

六千八百円

経験者（更新）講習課程

三千円

（注） 受講申込みの際、岡山県収入証紙により納付すること。

なお、受講手数料は、納付後は還付しない。

四 その他

1 代理受講は、認めない。

2 講習修了証明書は、講習当日に交付することとする。ただし、受講者が多数であること又は他の理由により当日交付することができないときは、後日交付することとする。

平成27年10月23日 岡山県公報 第11730号

◎岡山県公安委員会告示第百八十二号

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和三十三年法律第六号）第九条の十四第一項の規定により、次のとおり年少射撃資格講習会を開催する。

平成二十七年十月二十三日

岡山県公安委員会

一 開催の日時及び場所

日	時	場	所
平成二十八年一月二十九日（金）	午前十時	岡山市北区御津中山四四四―三 岡山県運転免許センター	
平成二十八年二月二十六日（金）	午前十時		

二 受講手続

1 提出書類

- (1) 所定の様式による受講申込書 一通
- (2) 写真 一枚（縦の長さ三センチメートル、横の長さ二・四センチメートル、提出前六箇月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景のもので、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの）

2 提出先

住所地在管轄する警察署

3 提出期限

受講しようとする講習会の開催日の七日前まで

三 受講手数料

九千七百円

（注） 受講申込みの際、岡山県収入証紙により納付すること。

なお、受講手数料は、納付後は還付しない。

四 その他

1 代理受講は、認めない。

2 講習修了証明書は、講習会の当日に交付することとする。ただし、受講者が多数であること又は他の理由により当日交付することができないときは、後日交付することとする。

平成27年10月23日 岡山県公報 第11730号

◎公立大学法人岡山県立大学公告第一号

地方独立行政法人法（平成十五年法律第百十八号）第三十四条第四項の規定により、公立大学法人岡山県立大学の平成二十六年年度財務諸表を次のとおり公告する。

平成二十七年十月二十三日

公立大学法人岡山県立大学理事長

辻

英

明

貸借対照表 (平成27年3月31日)

(単位:円)

資産の部

I 固定資産

1 有形固定資産

土地		3,962,416,334
建物	9,053,234,520	
減価償却累計額	<u>△ 4,213,652,772</u>	4,839,581,748
構築物	240,082,896	
減価償却累計額	<u>△ 116,079,750</u>	124,003,146
機械装置	5,559,633	
減価償却累計額	<u>△ 4,790,110</u>	769,523
車両運搬具	1,411,990	
減価償却累計額	<u>△ 1,411,989</u>	1
工具器具備品	684,897,789	
減価償却累計額	<u>△ 550,081,487</u>	134,816,302
図書		1,188,553,763
美術品・収蔵品		<u>6,000,000</u>
有形固定資産合計		10,256,140,817

2 無形固定資産

特許権		608,127
特許権仮勘定		516,006
ソフトウェア		4,680,404
電話加入権		<u>96,000</u>
無形固定資産合計		5,900,537

3 投資その他の資産

長期性預金		<u>679,822,882</u>
投資その他の資産合計		<u>679,822,882</u>

固定資産合計 10,941,864,236

II 流動資産

現金及び預金		832,116,047
未収学生納付金収入	2,679,000	
徴収不能引当金	<u>△ 1,071,600</u>	1,607,400
未収入金		23,264,654
たな卸資産		4,490,732
前払費用		60,157
未収収益		<u>290,878</u>
流動資産合計		<u>861,829,868</u>
資産合計		<u><u>11,803,694,104</u></u>

平成27年10月23日 岡山県公報 第11730号

負債の部

I 固定負債

資産見返負債

資産見返運営費交付金等	559,010,408	
資産見返補助金等	4,840,029	
資産見返寄附金	211,947,188	
資産見返物品受贈額	1,131,311,603	
特許権仮勘定見返運営費交付金	516,006	1,907,625,234
長期寄附金債務		79,897,915
長期未払金		43,394,688
固定負債合計		2,030,917,837

II 流動負債

運営費交付金債務	96,024,727	
預り補助金等	1,239,195	
寄附金債務	18,946,963	
前受受託研究費等	3,309,746	
未払金	372,640,280	
未払消費税等	373,500	
前受金	5,938,743	
預り科学研究費補助金等	23,465,780	
預り金	16,596,251	
仮受金	282,000	
流動負債合計		538,817,185
負債合計		2,569,735,022

純資産の部

I 資本金

地方公共団体出資金	12,091,632,943	
資本金合計		12,091,632,943

II 資本剰余金

資本剰余金	139,158,990	
損益外減価償却累計額(△)	△ 4,006,661,527	
資本剰余金合計		△ 3,867,502,537

III 利益剰余金

前中期目標期間繰越積立金	739,588,338	
教育研究の質の向上及び組織運営の改善積立金	183,089,493	
当期未処分利益	87,150,845	
(うち当期総利益)	(87,150,845)	
利益剰余金合計		1,009,828,676
純資産合計		9,233,959,082
負債純資産合計		11,803,694,104

平成27年10月23日 岡山県公報 第11730号

損益計算書
(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位:円)

経常費用			
業務費			
教育経費	535,303,976		
研究経費	232,254,414		
教育研究支援経費	50,117,542		
受託研究費	53,447,155		
受託事業費	1,511,593		
役員人件費	32,412,294		
教員人件費	1,814,217,328		
職員人件費	428,021,304	3,147,285,606	
一般管理費		285,804,596	
財務費用			
支払利息	1,248,856	1,248,856	
経常費用合計			3,434,339,058
経常収益			
運営費交付金収益		2,031,934,376	
授業料収益		991,845,660	
入学金収益		119,390,000	
検定料収益		58,174,000	
受託研究等収益			
国又は地方公共団体からの受託研究等収益	11,511,400		
国又は地方公共団体以外からの受託研究等収益	47,622,918	59,134,318	
受託事業等収益			
国又は地方公共団体からの受託事業等収益	721,830	721,830	
補助金等収益		15,341,811	
寄附金収益		20,254,971	
施設費収益		55,435,489	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金等戻入	65,996,970		
資産見返寄附金戻入	17,268,253		
資産見返補助金等戻入	2,979,882		
資産見返物品受贈額戻入	29,252,137	115,497,242	
財務収益			
受取利息	635,214	635,214	
雑益			
財産貸付料収益	18,243,837		
手数料収入	692,304		
物品等売払収入	217,284		
研究関連収入	24,840,090		
その他雑益	9,131,490	53,125,005	
経常収益合計			3,521,489,916
経常利益			87,150,858
臨時損失			
固定資産除却損		349,665	349,665
臨時利益			
資産見返寄附金戻入		349,652	349,652
当期純利益			87,150,845
当期総利益			87,150,845

平成27年10月23日 岡山県公報 第11730号

キャッシュ・フロー計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位：円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 741,139,633
	人件費支出	△ 2,251,555,795
	その他の業務支出	△ 235,673,333
	運営費交付金収入	2,151,413,000
	授業料収入	963,984,060
	入学金収入	119,672,000
	検定料収入	58,174,000
	受託研究等収入	52,927,780
	受託事業等収入	721,830
	補助金等収入	16,581,006
	補助金等の精算による返還金の支出	△ 1,745,355
	寄附金収入	20,330,004
	研究関連収入	21,463,890
	財産貸付料収入	18,243,837
	預り科学研究費補助金等の受払	2,314,689
	その他の収入	11,594,464
	業務活動によるキャッシュ・フロー	207,306,444
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 112,238,383
	無形固定資産の取得による支出	△ 296,433
	施設費による収入	110,286,000
	定期預金の預入による支出	△ 400,000,000
	定期預金の満期による収入	200,000,000
	小計	△ 202,248,816
	利息及び配当金の受取額	599,017
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 201,649,799
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	△ 16,492,384
	小計	△ 16,492,384
	利息の支払額	△ 1,273,616
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 17,766,000
IV	資金減少額	△ 12,109,355
V	資金期首残高	844,225,402
VI	資金期末残高	832,116,047

利益の処分に関する書類
(第8期事業年度)

(単位：円)

I	当期末処分利益	
	当期総利益	87,150,845
II	利益処分額	
	地方独立行政法人法第40条第3項により設立団体の長の承認を受けようとする額	
	教育研究の質の向上及び組織運営の改善積立金	<u>87,150,845</u>

平成27年10月23日 岡山県公報 第11730号

行政サービス実施コスト計算書 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位:円)

I 業務費用

(1) 損益計算書上の費用

業務費	3,147,285,606	
一般管理費	285,804,596	
財務費用	1,248,856	
臨時損失	349,665	3,434,688,723

(2) (控除) 自己収入等

授業料収益	△ 991,845,660	
入学金収益	△ 119,390,000	
検定料収益	△ 58,174,000	
受託研究等収益	△ 59,134,318	
受託事業等収益	△ 721,830	
寄附金収益	△ 20,254,971	
資産見返寄附金戻入	△ 17,268,255	
財務収益	△ 635,214	
雑益	△ 28,284,915	△ 1,295,709,163
業務費用合計		2,138,979,560

II 損益外減価償却等相当額

損益外減価償却相当額	181,574,299
------------	-------------

III 引当外賞与増加見積額

789,578

IV 引当外退職給付増加見積額

△ 41,106,676

V 機会費用

地方公共団体出資の機会費用	33,122,969
---------------	------------

VI 行政サービス実施コスト

2,313,359,730

注 記 事 項

I 重要な会計方針

1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。なお、退職一時金に充当される運営費交付金については費用進行基準を採用しております。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準とし、受託研究収入により購入した償却資産は当該受託研究期間を耐用年数としております。また、岡山県から承継した固定資産については承継時の残存耐用年数で減価償却しております。

主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	6年～47年
構 築 物	10年～24年
機 械 装 置	9年～10年
車 両 運 搬 具	4年
工具器具備品	2年～15年

なお、特定の償却資産(地方独立行政法人会計基準第85)の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

3 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、地方独立行政法人会計基準第87-4に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

4 賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与については、翌期の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上しておりません。

平成27年10月23日 岡山県公報 第11730号

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しております。

5 徴収不能引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6 たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による低価法を採用しております。

7 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成27年3月末利回りを参考に0.400%で計算しております。

8 リース取引の会計処理

リース料総額が3百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

II 貸借対照表関係

1 退職給付見積額

運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額は、1,024,269,495円です。

(岡山県からの派遣職員に対する退職給付の見積額は上記金額から除いております。)

2 賞与見積額

運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額は、119,973,609円です。

3 長期寄附金債務

固定負債の長期寄附金債務に記載した金額は、岡山県からの岡山県立大学学術研究振興事業基金造成補助金相当額及び同基金から生じた利息相当額を計上しております。

III 損益計算書関係

ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、10,506,335円であり、当該影響額を除いた当期総利益は、76,644,510円であります。

平成27年10月23日 岡山県公報 第11730号

IV キャッシュ・フロー計算書関係

1 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	832,116,047円
資金期末残高	<u>832,116,047円</u>

2 重要な非資金取引

現物寄附の受入による資産の取得

工具器具備品	10,381,062円
図書	<u>1,213,985円</u>
合計	<u>11,595,047円</u>

V 行政サービス実施コスト計算書関係

(1) 引当外賞与増加見積額並びに引当外退職給付増加見積額

引当外賞与増加見積額並びに引当外退職給付増加見積額には、岡山県からの派遣職員に係るものが84,922円並びに3,095,814円含まれております。

(2) 機会費用の内訳

設立団体(岡山県)に係る額 33,122,969円

VI 減損会計関係

(1) 減損を認識した固定資産

該当事項はありません。

(2) 減損の兆候が認められた固定資産

①減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用途：電話加入権 種類：電話加入権 場所：岡山県総社市 帳簿価額：96,000円

②認められた減損の兆候の概要：固定資産の市場価格が著しく下落しております。

③減損損失の認識に至らなかった理由：回収可能サービス価額が帳簿価額を上回っております。

VII 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

VIII 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については地方独立行政法人法第43条の規定に基づき、預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定しております。資金運用に当たっては資金運用に関する内部規程に基づいて、現状では預金により運用しております。

平成27年10月23日 岡山県公報 第11730号

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)			
	貸借対照表計上額 (※1)	時 価 (※1)	差 額 (※1)
(1) 現金及び預金	832, 116, 047	832, 116, 047	-
(2) 長期性預金	679, 822, 882	681, 652, 566	1, 829, 684
(3) 未払金	(372, 640, 280)	(372, 640, 280)	-

(※1) 負債に計上されたものについては、()で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

現金及び預金は、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期性預金

長期性預金の時価については、元利金額を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いて計算する方法により算定しております。

(3) 未払金

未払金は、短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

IX 資産除去債務関係

該当事項はありません。

X 賃貸等不動産関係

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

XI 重要な後発事象

該当事項はありません。

平成27年10月23日 岡山県公報 第11730号

附 属 明 細 書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第85特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)並びに減損損失の明細

(単位:円)

資 産 の 種 類		期 残 首 高	当 増 加 額	当 減 少 額	期 残 末 高	減 価 償 却 累 計 額		減損損失 累 計 額	差 引 期 末 残 高	摘 要
						当 期 償 却 額				
有形固定資産 (特定償却資産)	建 物	8,193,929,088	60,606,161	-	8,254,535,249	4,005,758,021	180,670,793	-	4,248,777,228	(注1)
	工具器具備品	-	7,744,350	-	7,744,350	903,506	903,506	-	6,840,844	
	計	8,193,929,088	68,350,511	-	8,262,279,599	4,006,661,527	181,574,299	-	4,255,618,072	
有形固定資産 (特定償却資産以外)	建 物	782,955,031	15,744,240	-	798,699,271	207,894,751	39,654,370	-	590,804,520	
	構 築 物	240,082,896	-	-	240,082,896	116,079,750	14,806,602	-	124,003,146	
	機 械 装 置	5,559,633	-	-	5,559,633	4,790,110	143,043	-	769,523	
	車 両 運 搬 具	1,411,990	-	-	1,411,990	1,411,989	294,166	-	1	
	工具器具備品	630,895,366	63,693,828	17,435,755	677,153,439	549,177,981	50,716,003	-	127,975,458	(注2)
	図 書	1,186,155,127	15,460,511	13,061,875	1,188,553,763	-	-	-	1,188,553,763	
	計	2,847,060,043	94,898,579	30,497,630	2,911,460,992	879,354,581	105,614,184	-	2,032,106,411	
非 償 却 資 産	土 地	3,962,416,334	-	-	3,962,416,334	-	-	-	3,962,416,334	
	美術品・收藏品	6,000,000	-	-	6,000,000	-	-	-	6,000,000	
	計	3,968,416,334	-	-	3,968,416,334	-	-	-	3,968,416,334	
合 計	土 地	3,962,416,334	-	-	3,962,416,334	-	-	-	3,962,416,334	
	建 物	8,976,884,119	76,350,401	-	9,053,234,520	4,213,652,772	220,325,163	-	4,839,581,748	
	構 築 物	240,082,896	-	-	240,082,896	116,079,750	14,806,602	-	124,003,146	
	機 械 装 置	5,559,633	-	-	5,559,633	4,790,110	143,043	-	769,523	
	車 両 運 搬 具	1,411,990	-	-	1,411,990	1,411,989	294,166	-	1	
	工具器具備品	630,895,366	71,438,178	17,435,755	684,897,789	550,081,487	51,619,509	-	134,816,302	
	図 書	1,186,155,127	15,460,511	13,061,875	1,188,553,763	-	-	-	1,188,553,763	
	美術品・收藏品	6,000,000	-	-	6,000,000	-	-	-	6,000,000	
	計	15,009,405,465	163,249,090	30,497,630	15,142,156,925	4,886,016,108	287,188,483	-	10,256,140,817	
無形固定資産	特 許 権	1,242,125	-	-	1,242,125	633,998	155,265	-	608,127	
	特 許 権 勘 定	219,573	296,433	-	516,006	-	-	-	516,006	
	ソフトウエア	48,259,208	-	-	48,259,208	43,578,804	4,322,701	-	4,680,404	
	電 話 加 入 権	96,000	-	-	96,000	-	-	-	96,000	
	計	49,816,906	296,433	-	50,113,339	44,212,802	4,477,966	-	5,900,537	
投資その他の資産	長 期 性 預 金	279,822,882	400,000,000	-	679,822,882	-	-	-	679,822,882	

(注1) 建物(建物附属設備)の当期増加額の主なものは、空調自動制御設備の38,438,176円です。

(注2) 工具器具備品の当期増加額の主なものは、ガスクロマトグラフ質量分析システムの24,840,000円です。

平成27年10月23日 岡山県公報 第11730号

(2) たな卸資産の明細

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品	3,150,898	4,343,850	-	3,150,898	-	4,343,850	(注)
郵券	37,394	146,882	-	37,394	-	146,882	
計	3,188,292	4,490,732	-	3,188,292	-	4,490,732	

(注) 貯蔵品は、大学PR用グッズ及び貯蔵タンク内の重油です。

(3) 有価証券の明細

該当事項はありません。

(4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

(5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

(6) 引当金の明細

(6)-1 引当金の明細

該当事項はありません。

(6)-2 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位:円)

区分	貸付金等の残高			徴収不能引当金の残高			摘要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
未収学生納付金 収入	535,800	2,143,200	2,679,000	267,900	803,700	1,071,600	(注)
計	535,800	2,143,200	2,679,000	267,900	803,700	1,071,600	

(注) 債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒懸念債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(7) 資産除去債務の明細

該当事項はありません。

(8) 保証債務の明細

該当事項はありません。

平成27年10月23日 岡山県公報 第11730号

(9) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金	地方公共団体出資金	12,091,632,943	-	-	12,091,632,943	
	計	12,091,632,943	-	-	12,091,632,943	
資本剰余金	無償譲与	6,096,000	-	-	6,096,000	
	施設費	64,712,479	68,350,511	-	133,062,990	
	計	70,808,479	68,350,511	-	139,158,990	
	損益外減価償却累計額	△ 3,825,087,228	△ 181,574,299	-	△ 4,006,661,527	
	差引額	△ 3,754,278,749	△ 113,223,788	-	△ 3,867,502,537	

(注)当期増加額は、空調自動制御設備等の固定資産の取得に伴うものです。

(10) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

①積立金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
前中期目標期間繰越積立金	739,588,388	-	-	739,588,338	
教育研究の質の向上及び 組織運営の改善積立金	-	183,089,493	-	183,089,493	(注)
計	739,588,388	183,089,493	-	922,677,831	

(注)当期増加額は、前期未処分利益から積み立てられたものです。

②目的積立金の取崩しの明細

該当事項はありません。

平成27年10月23日 岡山県公報 第11730号

(11) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(11)－1 運営費交付金債務 (単位:円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費 交付金等	建設仮勘定見返 運営費交付金	特許権仮勘定見 返運営費交付金	小計	
平成26年度	59,200,633	2,151,413,000	2,031,934,376	82,358,097	－	296,433	2,114,588,906	96,024,727
計	59,200,633	2,151,413,000	2,031,934,376	82,358,097	－	296,433	2,114,588,906	96,024,727

(11)－2 運営費交付金収益 (単位:円)

区分	平成26年度交付分	合計
期間進行基準	1,914,055,470	1,914,055,470
費用進行基準	117,878,906	117,878,906
計	2,031,934,376	2,031,934,376

平成27年10月23日 岡山県公報 第11730号

(12) 地方公共団体等からの財源措置の明細

(12)－1 施設費の明細

(単位:円)

区分	当期交付額	当期振替額		摘要
		資本剰余金	収益計上	
施設等整備事業費補助金	123,786,000	68,350,511	55,435,489	
計	123,786,000	68,350,511	55,435,489	

(12)－2 補助金等の明細

(単位:円)

区分	当期交付額	当期振替額		摘要
		資産見返補助金等	収益計上	
文部科学省 大学改革推進等補助金	10,648,805	－	10,648,805	(産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業)
文部科学省 先導的創造科学技術開発費補助金	2,782,000	－	2,782,000	(気候変動に対応した新たな社会の創出に向けた社会システムの改革プログラム)
岡山県 看護職員専門分野研修事業費補助金	1,862,000	－	1,862,000	
岡山県酪農乳業協会助成事業	49,006	－	49,006	
計	15,341,811	－	15,341,811	

平成27年10月23日 岡山県公報 第11730号

(13) 役員及び教職員の給与の明細

(単位:円)

区分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員(人)	支給額	支給人員(人)
役員	常勤	27,407,150	2	-	-
	非常勤	570,000	1	-	-
	計	27,977,150	3	-	-
教職員	常勤	1,573,420,630	210	117,878,906	16
	非常勤	152,912,408	114	-	-
	計	1,726,333,038	324	117,878,906	16
合計	常勤	1,600,827,780	212	117,878,906	16
	非常勤	153,482,408	115	-	-
	計	1,754,310,188	327	117,878,906	16

(注1) 役員に対する報酬等の支給基準について

公立大学法人岡山県立大学役員報酬規程に基づき支給しています。

(注2) 教職員に対する給与及び退職手当の支給基準について

公立大学法人岡山県立大学職員給与規程, 公立大学法人岡山県立大学職員退職手当規程及び公立大学法人岡山県立大学臨時職員等給与規程に基づき支給しています。

(注3) 役員及び教職員に対する報酬又は給与の支給人員数は, 年間平均支給人員数を記載しています。

(注4) 支給額は, 法定福利費を含まない額です。

(14) 開示すべきセグメント情報

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため, 記載を省略しています。

平成27年10月23日 岡山県公報 第11730号

(15) 業務費及び一般管理費の明細

(単位:円)

業務費			
教育経費			
消耗品費		98,875,133	
備品費		15,562,382	
印刷製本費		12,983,181	
水道光熱費		52,901,654	
旅費交通費		17,237,885	
賃借料		107,848,934	
保守費		51,990,392	
修繕費		5,232,989	
報酬・委託・手数料		69,163,727	
奨学費		25,450,500	
減価償却費		55,423,356	
雑費		14,834,360	
その他		7,799,483	535,303,976
研究経費			
消耗品費		77,446,498	
備品費		15,583,741	
印刷製本費		6,346,493	
水道光熱費		14,859,535	
旅費交通費		39,713,118	
賃借料		3,091,281	
保守費		6,928,005	
修繕費		6,271,732	
諸会費		10,207,540	
報酬・委託・手数料		26,374,416	
減価償却費		18,001,229	
その他		7,430,826	232,254,414
教育研究支援経費			
消耗品費		9,320,427	
水道光熱費		5,808,487	
賃借料		6,093,602	
保守費		1,620,935	
報酬・委託・手数料		11,947,569	
図書費		13,034,823	
その他		2,291,699	50,117,542
受託研究費			53,447,155
受託事業費			1,511,593
役員人件費			
報酬		20,853,402	
賞与		7,123,748	
法定福利費		4,435,144	32,412,294
教員人件費			
常勤教員給与			
給与	1,011,115,500		
賞与	327,643,375		
退職給付費用	117,878,906		
法定福利費	301,710,809	1,758,348,590	
非常勤教員給与			
給与	55,742,930		
法定福利費	125,808	55,868,738	1,814,217,328
職員人件費			
常勤職員給与			
給与	199,341,308		
賞与	35,320,447		
法定福利費	53,721,710	288,383,465	
非常勤職員給与			
給与	122,901,213		
法定福利費	16,736,626	139,637,839	428,021,304
一般管理費			
消耗品費		26,926,015	
印刷製本費		7,590,080	
水道光熱費		36,680,575	
旅費交通費		3,189,862	
通信運搬費		3,817,565	
賃借料		29,698,853	
保守費		47,283,374	
修繕費		22,169,886	
損害保険料		5,222,647	
広告宣伝費		6,450,978	
諸会費		1,553,183	
報酬・委託・手数料		52,376,650	
租税公課		5,211,900	
減価償却費		34,829,804	
その他		2,803,224	285,804,596

平成27年10月23日 岡山県公報 第11730号

(16) 寄附金の明細

(単位:円)

区 分	当期受入額	件数	摘要
岡山県立大学	31,649,808	416	現物寄附 17,098,775 (372件)
合 計	31,649,808	416	

(17) 受託研究の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高
岡山県立大学	1,204,758	32,592,400	33,420,782	376,376
合 計	1,204,758	32,592,400	33,420,782	376,376

(18) 共同研究の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高
岡山県立大学	4,316,978	24,329,928	25,713,536	2,933,370
合 計	4,316,978	24,329,928	25,713,536	2,933,370

(19) 受託事業等の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
岡山県立大学	-	721,830	721,830	-
合 計	-	721,830	721,830	-

(20) 科学研究費補助金等の明細

(単位:円)

種 目	当期受入額	件数	摘要
科学研究費助成事業	(73,565,132) 21,910,958	83	
若手研究 B	(13,700,000) 4,110,000	12	
基盤研究 A	(200,000) 60,000	1	
基盤研究 B	(13,676,000) 4,102,800	12	
基盤研究 C	(45,362,132) 13,450,058	56	
挑戦的萌芽研究	(627,000) 188,100	2	
厚生労働科学研究費補助金	(200,000) -	1	
合 計	(73,765,132) 21,910,958	84	

(注) 間接経費相当額を記入し、直接経費相当額については、外数として()内に表示しています。なお、当期受入額は、年度内の転入及び分担金の入金額を加算し、転出及び分担者への送金額を差引した金額です。

平成27年10月23日 岡山県公報 第11730号

(21) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

現金及び預金の明細

(単位:円)

区分	期末残高	備考
現金	77,136	
普通預金	832,038,911	(注)
計	832,116,047	

(注) 普通預金には、預り科学研究費補助金等を含みます。

長期性預金の明細

(単位:円)

区分	期末残高	備考
定期預金(2年～5年)	679,822,882	
計	679,822,882	

資産見返運営費交付金等の明細

(単位:円)

区分	期末残高	備考
構築物	15,282,833	
機械装置	769,522	
工具器具備品	98,831,031	
図書	149,578,906	
特許権	247,539	
建物	194,408,280	
建物附属設備	95,211,893	
ソフトウェア	4,680,404	
計	559,010,408	

資産見返物品受贈額の明細

(単位:円)

区分	期末残高	備考
構築物	108,720,313	
機械装置	1	
工具器具備品	100,616	
図書	1,022,130,085	
特許権	360,588	
計	1,131,311,603	

未払金の明細

(単位:円)

区分	期末残高	備考
物件費	171,219,447	
人件費	136,311,055	
固定資産購入費	48,292,433	
リース債務	16,817,345	1年以内に支払期限の到来するものを計上しています。
計	372,640,280	

(22) 関連公益法人等に関する明細
該当事項はありません。